お客さま 各位

栃木信用金庫

一部店舗における窓口営業時間変更(昼休業の終了)について <新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み>

栃木信用金庫(栃木県栃木市万町9番28号)は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急 事態宣言のもと、金融機能の維持・サービス提供の継続を目的に「昼休業」を実施してまいりまし たが、このたび政府・栃木県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、一部の店舗において昼休業 を終了しますので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休業実施期間中、お客さまにはご理解・ご協力をいただき、感謝を申し上げます。

当金庫は、お客さまの健康と安全の確保を徹底するとともに、金融サービスの円滑なご提供を 通じたお客さまの支援に職員一丸となって取り組んでまいります。

記

1. 通常営業再開日 2020 年 5 月 26 日 (火)

2. 対象店舗

本店営業部、大平町支店、駅前支店、宇都宮営業部、馬場通り支店(店舗内店舗)、雀宮支店

※緊急事態宣言前から昼休業を導入していた以下の 12 店舗は、これまで通り 「昼休業 (12 時 00 分から 13 時 00 分)」としております。

	店舗	昼休業時間帯
栃木市内	西 支 店	
	都賀支店	
	東 支 店	
	藤岡支店	
	岩 舟 支 店	
小山市内	思 川 支 店	12 時 00 分から 13 時 00 分
佐野市内	佐 野 南 支 店	12時00分2513時00分
壬生町内	おもちゃのまち支店	
	壬 生 支 店	
宇都宮市内	桜 通 り 支 店	
	滝 谷 町 支 店	
	江 曽 島 支 店	

以上

